地域協議会だより

Vol. １１（2016年1月1日発行）

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
長野市大字南長野字宮東 452-1
長野県土地改良会館別館３階
会長 秦 久昭

あけましておめでとうございます！

新しい年を迎え、活動組織の皆様におかれましては、ご健康で幸多い一年でありますよう、ご祈念申し上げます。協議会業務におきましても、皆様のご期待にそえるよう頑張りますので、本年もよろしくお願いいたします。　さて、今回の協議会だよりは、主に、12月に実施した「技術研修会（法面への小段の設置）」 と県内の設置事例、県・農地整備課からのお知らせ「２月に予定している市町村職員の皆様を対象にした研修会」についてお伝えします。

第２回技術研修会〔法面への小段の設置〕

本年度、第２回目の技術研修会（テーマ：法面への小段設置）を、12月10日(木)に上田市稲倉棚田（日本の棚田百選）において、「豊里(ゆたかなさと)環境保全水土里会」の成澤晴夫会長様以下10名余の役員の皆様に協力していただき開催しました。

当日は、東北信各地から、３３組織の６０人余の皆さんに参加頂き、はじめに全員への概要説明・安全注意等の後、５班に分かれ、各班２名の講師のもと、実際に実践研修をして頂きました。

12/10 上田市稲倉棚田(棚田百選)

● 研修の目的

長大で急傾斜の畦畔の草刈は、重労働で危険を伴う作業です。そこで、法面に小段を作ることにより、草刈り足場を確保し、労働を軽減することが可能となります。今回の小段設置は、生松丸太(剥皮)と鉄筋(D19,L=1.0m)を使い、小段を設置するものです。

久保田事務局長 概要説明

各班の講師紹介

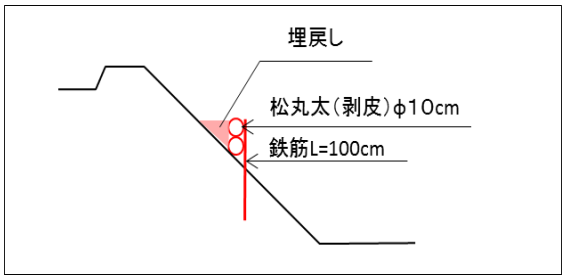

法面小段 標準断面図

● 作業の進め方

1.準備	2.鉄筋の挿入	3.丸太の設置（1段目）	4.丸太の設置（2段目）	5.埋戻し・完了
資材の手配 丁張り設置	1m間隔で70㎝程度垂直に打込む	丸太を設置して、番線を使い、鉄筋と丸太を固定する	番線を使い、鉄筋と丸太を固定し、かすがいで丸太同士を固定する	畦畔を少し崩し、丸太と畦畔の間を平らにする

● 作業のポイント

① 急傾斜地での作業のため、転倒・滑落によるケガに注意する。（凍結・雨上がり直後は要注意）

② 資材の仮置き時には、畦畔の下側に人がいないようにする。

③ 無理な計画で作業を行わない。（半日で８０m～、５～７人/作業班）

④ 朝礼は必ず行う。（作業内容の確認、事故防止の注意喚起、安全帽の着用）

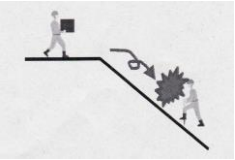

各班ごとに資材・道具を用意
（鉄筋・番線、ハンマー・鍬など）

水糸を張り、鉄筋を1m間隔で70cm打込む

丸太は畦畔上部に仮置きしますが、その際に必ず畦畔の下側に作業する人がいないことを確認してください。万が一、丸太が転がり始めると重大な事故につながります。

丸太と鉄筋を番線で結束

法面を削って歩行スペースを確保

● 参加者の感想

〇手配する資材、人員配置や段取り、安全の確保等、現地で実際に作業してみて良く分かった。

〇自分の地域でも転石が多く、縦杭は木杭ではダメで、鉄筋を使うのは大変参考になった。

完成した法面の小段

● 保険の加入

〇当日は、急な法面での作業ということで、万一の事故に備え、参加者の方々を対象に保険に加入しました。活動組織で共同作業を実施する際にも、本交付金で支払えます。

〔参考〕 JAイベント傷害共済

保障：死亡300万円・部位症状別治療1.5万円～36万円　掛金90円/人・日×人数

農村交流館で販売している棚田米

法面への小段の設置 事例

◆法面への小段設置は、長大で急傾斜な法面の草刈りを行う活動組織の共通の課題です。地域の状況により方法は様々ですが、既にいくつかの施工事例がありますので、以下に紹介します。

丸太小段

畦畔の中段に丸太を用いた小段を設置し、足場を確保する方法です。

今回の研修会で紹介！

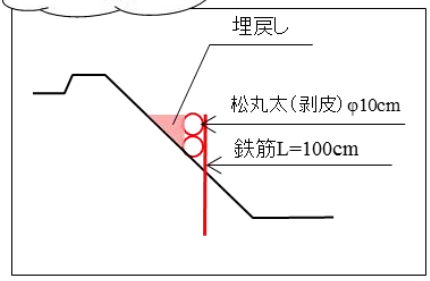

特　徴

○丸太と鉄筋による作業のため直営で施工が可能。
○地形や法面勾配等の条件に比較的、柔軟に対応可能。
○景観にも配慮。

法面の整形

重機や専用の機械で既存の畦畔を整形し、新たに法面中段に小段を設置します。

下段で詳細を紹介！

特　徴

○土羽法面なので、刈払機の跳ね返りが少ない。
○重機や専門の機械による施工が必要。
請負工事費：約1,910円/m

二次製品

二次製品を畦畔の中段に設置し、足場を確保する方法です。

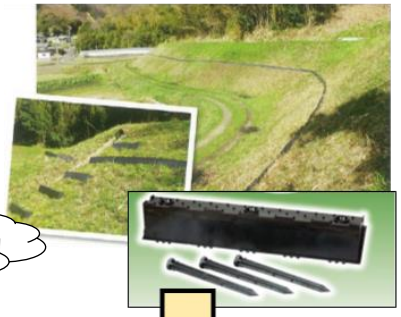

特　徴

○既製品で資材が軽く、杭もセットなので施工性がよい。
○直営で施工が可能。
資材費：1,650円/m

● 法面の整形による小段設置の事例〔茅野市 小屋場活動組織〕

突撃レポート

平成27年11月17日、茅野市泉野の小屋場活動組織を訪ね、代表の立木三彦さんより、畦畔法面の小段設置による作業環境改善への取組みを伺いました。

本地区は、県営ほ場整備事業茅野東部地区（A=213ha、364 名、H5～H17）で整備され、既に法先小段は設置されていましたが、今回、法面中段に幅 30cm の小段を設置するもので、H28 年までに 560m 設置予定です。

本地区は、中山間直接支払で購入した動力法面草刈機（ｸﾎﾞﾀｽｲﾝｸﾞ式法面草刈機約 17～26 万円）を各戸で所有しており、丸太等障害物からのキックバックの少ない土羽による方法が安全面から良いとのことです。

施工は、法面バケットを押し付け小段を確保（切盛りではない）するもので、設置費用は、請負で1m 当り約 1,910 円とのことです。

なお、当地区では、年に3～4回法面畦畔の草刈りを行いますが、この草刈機は、草を細かく粉砕するので、刈り取った草を集めて焼却する手間がいらないため、農家から評判が良いとのことでした。

写真と図面は次ページへ⇒

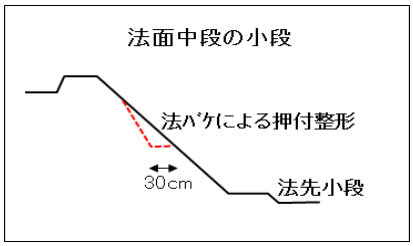

法面整形ﾊﾞｹｯﾄ付きﾊﾞｯｸﾎｳによる押付け整形

細かく粉砕するので集草作業が不要

ｸﾎﾞﾀｽｲﾝｸﾞ式法面草刈機17～26万円/台

共同活動の安全のしおりの表紙

共同活動の安全のしおり

多面的機能支払では、全国的に多くの事故が発生（H24～26の3年間で25件）しています。発生原因の過半数は、斜面からの滑落（36%）、草刈機の接触（24%）が占めています。作業環境の確認や、草刈機の安全な使用に努めていただくため、「共同活動の安全のしおり」を作成しました。市町村を通じて配布しますので、ご活用ください。

県・農地整備課からのお知らせ

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

これから年度末に向けて、実施状況報告書の作成や活動記録、金銭出納簿などの整理をしていただく時期になります。お忙しいところと思いますが、活動の手引き等を参考に作成をお願いいたします。

また、２月には、昨年11月に実施した活動組織の方への事務研修会を踏まえ、市町村担当者の方を対象とした研修会を予定しております。下記のとおり県内４ブロックで、協議会が主催者となり開催をしますので、事業への理解を深めていただければと思います。　（担当：基盤整備係 小板橋）

●日程・会場

月　日	地方事務所	時　間	会　場
２月４日(木)	佐久・上小	10:00～15:00	佐久市 佐久合同庁舎４０４会議室
２月５日(金)	長野・北信	10:00～15:00	長野市 土地改良会館４階大会議室
２月９日(火)	木曽・松本・北安曇	10:00～15:00	松本市 梓川保健センター２階大会議室
２月10日(水)	諏訪・上伊那・下伊那	10:00～15:00	伊那市 創造館３階講堂

事務局から

今回は、法面への小段設置を中心に発行させていただきました。各地区の状況（法面勾配、ほ場整備の有無、転石の多少、草刈機の種類など）により方法は各種です。

今後とも各地域の様々な事例を皆様に紹介してまいりますので、特集内容の要望を事務局へ連絡してください。
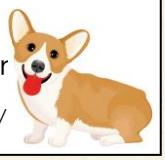
■問い合わせ先
長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
（担当：赤羽・小田切）
TEL 026-219-6351　FAX 026-219-6352
Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.r
URL http://www.nagano-nouchimizu.net/